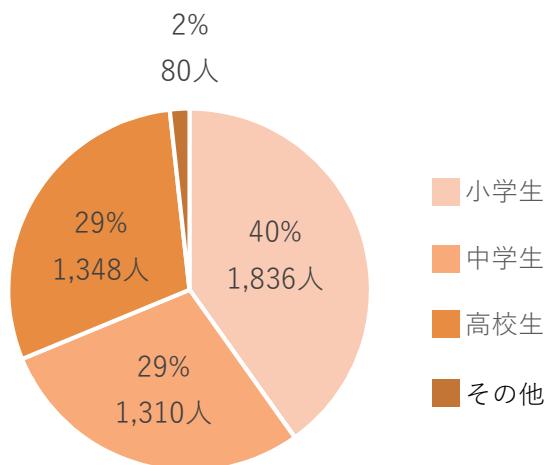


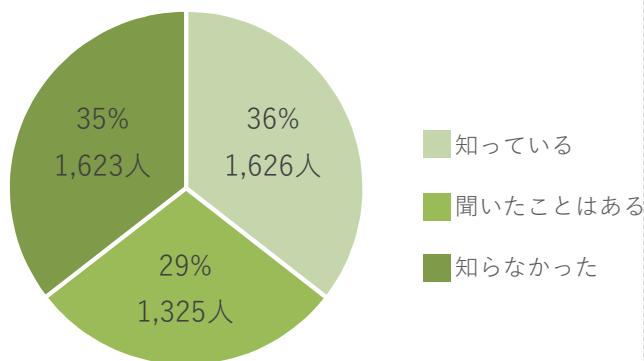
岡山市子どもの権利に関する条例 アンケート結果 【概要版】

1. あなたに合うものを選んでください。



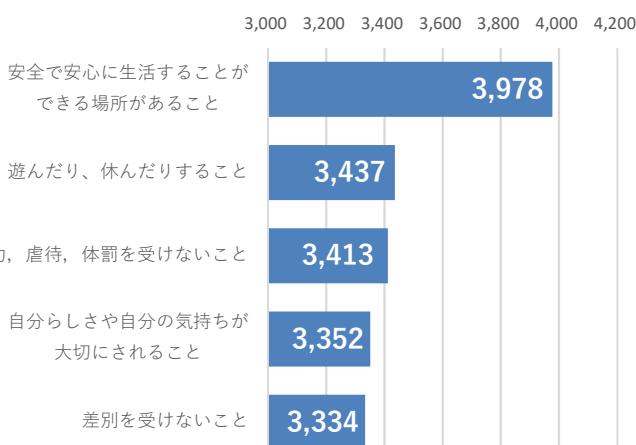
小・中・高で大きく偏ることはませんでした。
小学生の回答が最多でした。

2. 「子どもの権利」があることを知っていましたか。



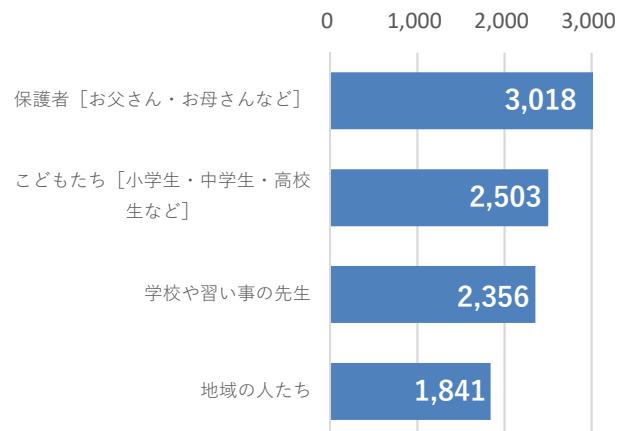
ほぼ均等な回答となりました。「子どもの権利を知っている」回答が36%にとどまったことを条例案の前文に記載し、啓発の重要性を訴えています。

3. あなたにとって「大切だと思う子どもの権利」は何ですか。 ※いくつでもえらべます



「安全で安心に生活できる場所があること」が最多回答でした。子どもたちは、さまざまな悩みを抱えつつも「基本的な生活の保障」を重要と考えていることが窺えました。

4. あなたは「子どもの権利条例」を誰に知ってほしいですか。 ※いくつでもえらべます

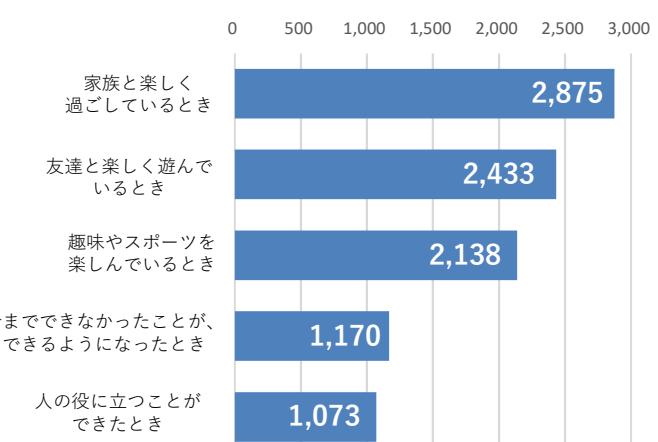


それをえらんだ理由を書いてください。

身近な人、こどもとの関わりが多い人だから	344
たくさん的人に権利条例を知ってほしいから	308
権利があることを知ってほしいから	230
権利条例を知らないと思うから	147
嫌な思いをさせてくるから	145

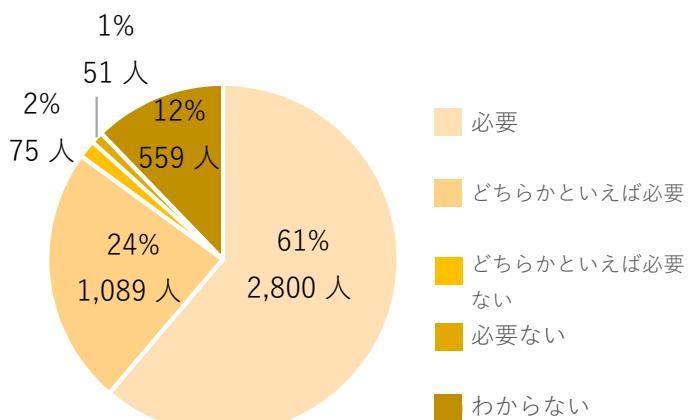
身近な存在である「保護者」が最多回答となりました。
「こどもたち」がその次の回答数があり、おとな・子どもの両方に啓発が重要であることが窺えました。

5. あなたが「幸せを感じる時」はどんな時ですか。 ※3つまでえらんでください



「家族」や「友達」と「楽しく過ごしているとき」の回答が多数ありました。また、「趣味」や「スポーツ」を「楽しんでいるとき」が3番目の回答数となるなど、子どもたちは「楽しむこと」に幸せを感じることが多いことが窺えました。

6. 子どもの意見を言える場が必要だと思いますか。



85%が「必要」「どちらかといえば必要」と回答しており、子どもの意見を言える場が必要と考えている回答が多数でした。

7. おとなへ伝えたいメッセージを書いてください。

子どもの意見も聞いてほしい	275
いつもありがとう	256
子どもにも権利があることを知ってほしい	213
子どもの気持ち、立場も考えてほしい	89
暴力・虐待・暴言をやめてほしい	73

「子どもの意見も聞いてほしい」「子どもの気持ち、立場も考えてほしい」「暴力・虐待・暴言をやめてほしい」という回答が多数ありました。一方で、おとなへの感謝や激励を示す回答も多数ありました。

8. 子どもの権利条例に入れたいと思う言葉はありますか。

自由	70
平等	61
楽しむ	57
幸せ	53
いじめをなくす	43

「自由」「平等」など、人権の根幹を表す言葉が多数回答されました。また、「楽しむ」が3番目の回答になるなど、設問5と同様に、「楽しむ」ことを望んでいる子どもが多いことが窺えました。

9. そのほか意見があれば書いてください。

【権利条例に関すること】

- 権利も大切ですが、義務についてや大人や友だちとどう接していくのかも考えないとダメだと思います。
- 「子どもの権利条例」という条例は、まだ全然知られていないと思うから、学校の授業やテレビでどんどん伝えていってほしい。

【学校に関すること】

- 暑いので公立学校にも体育館にクーラーを完備していただけると大変嬉しいです。
- 今ある校則は本当に意味のあるものなのか、見直してもらえると嬉しい。
- 登下校のときの荷物が多く、ランドセルがとても重いです。

【政治・世の中に関すること】

- 日本の子どもが減り続けないような日本にして下さい。
- 虐待などで子供が死なないようにしてほしい。
- 世界の不幸がなくなってほしい。未来に夢を持って生きられるようにして欲しい。
- 意見がいえる環境を作ってほしいです。
- 子供のいる家庭にもっとお金をください。市民の意見も聞いてください。給食を無料にしてください。

【いじめに関すること】

- 安心して過ごせる場所がほしい。いじめが嫌。いじめをなくしてほしい。どうしたらいいじめがなくなるの？
- 全ての学校で、困ったことがあたらすぐに相談できるようにしてほしい。いじめに関して全生徒に定期的にアンケートをとるようにするなどして、いじめを撲滅してほしい。

【親・大人に関するここと】

- 学校だけではなく、習い事や子供会などでも子供だからと言って怒鳴ったり大声で怒ったりして欲しく無いです。大人も言葉を選んで話をして欲しい。
- 子供の意見もちゃんときいてしっかり子供の意見も取り入れるべき。

自由記述の本質問にも大変多くの回答をいただきました。この概要版では一部を抜粋して掲載しています。幅広い分野にまたがってさまざまな意見をいただき、子どもの現状を知ることについて大変参考になりました。

■今後の方針■

この度のアンケート結果を、条例案の前文、条文それぞれに反映させました。

その条例案を対象として現在パブリックコメントを実施中です。（令和7年1月17日提出期限）

パブリックコメントの回答を踏まえつつ、本アンケートの回答も改めて参考にしながら、最終的に子ども未来創造調査特別委員会にて審議を行いつつ、最終的な条例案にまとめていき、来年の2月定例市議会へ議案提出することを目指しています。